

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県船橋市本町3-4-17
評価実施期間	令和6年1月10日～令和6年2月29日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	野菊野こども園 松戸駅西口ルーム ノギクノコドモエン マツドエキニシグチルーム		
所 在 地	〒271-0091 松戸市本町14-18 松戸トシオビル1F		
交通手段	JR常磐線・新京成線 松戸駅下車 徒歩3分		
電 話	047-382-6870	F A X	047-382-6871
ホームページ	http://sawarabi-hukusikai.or.jp/		
経 営 法 人	社会福祉法人 さわらび福祉会		
開設年月日	平成28年 9月 1日		
併設しているサービス	病児・病後児保育(ラポールマツド)		

(2) サービス内容

対象地域										
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
	6	6	6				18			
敷地面積	166.38㎡			保育面積			92.61㎡			
保育内容(該当分に○印)	○歳児保育		障害児保育	○延長保育		夜間保育	休日保育			
	病児保育(一時保育	子育て支援					
健康管理	定期健康診断・歯科検診(2歳児)									
食事	幼児食・離乳食・手作りおやつ・アレルギー対応(除去食)									
利用時間	7:00~19:00(土曜日7:00~18:00)									
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)									
地域との交流	夏まつり・運動会(連携園と合同)									
保護者会活動	保護者会はなし									

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		4 名	8 名	12 名
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	12 名	名	名	看護師は病児勤務
	保健師	調理師	その他専門職員	
	名	名	名	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	松戸市役所 保育課に申請	
申請窓口開設時間	市役所開所時間（8：30～17：00）	
申請時注意事項	保護者が就労、あるいは病気等により家庭保育に欠けるなどの事情	
サービス決定までの時間	前月15日までに申し込み、市役所保育課で検討後決定される	
入所相談	保育課窓口 保育園窓口	
利用料金	松戸市役所の基準（所得税金額）により決定	
食事料金	保育料に含まれる	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ ＊（保育園記入）

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>【法人方針】 子どもたちの一人ひとりが持っている輝きを大切にします。人間形成の基礎となる乳幼児期に大人から愛情をしっかり受け、未来への希望をもって輝き、成長していく子供たちであってほしいと願っています。知育・徳育・体育のバランスのとれた人間形成を目指します。</p> <p>【ルーム基本方針】 ○当ルームは、保育の提供にあたっては、入園する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するように努めます。 ○当ルームは、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との綿密な連携の下に、乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。 ○当ルームは、利用乳幼児保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。</p>
特 徴	<p>○家庭的な雰囲気大切に、きめ細やかな保育を行っています。 ○連携園から温かい給食を運び提供しています。また、連携園の行事（夏まつり・運動会等）と一緒に参加し、交流を図っています。</p>
利用（希望）者 へのPR	<p>○少人数保育の良さを活かし、スキンシップを重視した豊かな人間性を育む保育を心がけ、保護者から信頼される保育施設を目指しています。</p> <p>○子どもの人権を第一に考え、心に寄り添い、優しい気持ちと熱意を持って園児に接するよう心がけています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1. 常に課題を発見し進化、改善を続ける
<p>運営法人のさわらび福祉会は昭和45年に設立以来、社会や時代のニーズに対応して、各種子育て支援に関するサービスを先進的に松戸市内に生み出してきた。</p> <p>当ルームは「松戸市の駅ナカ・駅近の小規模保育実施計画」に呼応して、平成28年にラポールマツド(病児・病後児保育室)と隣り合わせて設立された。JR松戸駅西口から約100mと都心への通勤にも便利な場所に立地し、都内への通勤の保護者が多いが、併設のラポールマツドとも連携して運営に当たっており、保護者からは高い評価を受けている。</p> <p>法人は運営する各子育て支援施設を定期的に第三者評価を受審することにより、保育の質の向上に努めており、当ルームも設立1年後の平成28年度に第三者評価を受けているが、前回の評価では実施されていなかったいくつかの評価項目が今回の評価ではすべて実施されており、ルームと法人が一体となった取り組みにより、着実に前進していることが伺える。</p>
2. 子どもの主体性をはぐくむ、きめ細かな保育
<p>保育士の平均経験年数は8年で、10年以上の方から比較的新しい方までバランスよく配置されており、保護者アンケートでは「小規模で目が行き届いている」「先生たちが明るく相談しやすい」等と、ルームに対する保護者の評価は各項目とも非常に高い。</p> <p>月齢や個々の発達の違いが大きい0歳児～2歳児の特性を踏まえ、子どもが生き生き過ごせるよう考え、環境を整えている。その一つとして子どもが自分で遊びを選べるコーナー遊びを展開している。おもちゃを種類別に分け、子どもが自分で取り出せる高さに配置し、好きな遊びを自分で選べるようにする等のきめ細かな配慮がなされ、保育士はそばで見守り、安全に細心の注意を払っている。駅近ではあるが幹線道路からは離れており、散歩や園外活動にも積極的に取り組んでいる。</p>
3. 園内の環境整備が行き届き子どもが快適に生活できるよう配慮
<p>玄関に入ると室内は薄いピンク色の壁紙で覆われ、優しく温かみのある落ち着いた雰囲気になっている。圧迫感を感じさせないよう掲示物の掲示方法も小さくすっきりと整然と配置され、保育活動で頻回に使用する備品も、一目でどこにあるのがわかるように、職員手製の吊り下げの透明ファイルポケットに収納されている。おもちゃ収納の棚を、区切りに利用しコーナー遊びのスペースを作り、あそび場とは違う場所に食事スペースが配置され、保育室内全体の整理整頓が行き届いている印象を受ける。おもちゃをはじめ職員手製のものを室内のあちこちで目にし、子どもたちが快適に生活を送れるように、という職員の思いが感じられる。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
1. 保育参加や参観の実施
<p>保育参加あるいは保育参観を希望する保護者の要望はアンケート結果にも表れている。実施の難しさはあっても、子どもの普段の様子を見たいという親の気持ちも理解できる。保育全般の話し合いを持ったり、保育に対する親の考え方やルームの保育士との間に違いがあるとすれば、率直に話し合い誤解をなくす努力も必要である。今後の課題として、どのようにすれば保育参加や参観が可能かなどを検討していただきたい。</p>
2. 園運営に関心をもっといただく保護者との関係づくり
<p>保護者からのアンケート回答率が67%と少なかった。回答した保護者からは肯定的な評価を受けているが、さらにより多くの保護者に園運営に関心をもっといただくため、日々の送迎時や園からの情報発信だけでなく様々な機会をとらえた関係づくりの工夫を期待したい。</p>
(評価を受けて、受審事業者の取組み)
<p>第三者評価委員の方々からの率直なご意見、アドバイスを真摯に受け止め、また保護者の皆様のアンケートによる貴重なご意見、感想は職員で共有しあい、できるところから取り組んでまいります。</p> <p>保育参観や保育参加に関しては、年に一度の懇談会を工夫していこうと考えております。保育士や他の保護者との意見交換をはじめ、お子さんとの交流の時間を設けたり、普段の保育の様子を見ていただく等充実した時間を作れるよう工夫してまいります。</p> <p>離乳食に関しては、一人一人のお子さんの成長に合わせて同時に、保護者の思いも受け止め話し合いながら進めてまいります。</p> <p>保護者との関係を大切にし、日々の送迎時に保護者とのコミュニケーションを深め、保育士との信頼関係を築いてまいります。相談しやすい環境づくりを目指し、お子さんを安心して預けていただきますよう、より保育の質を高めてまいりますと存じます。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果② 松戸駅西口

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数	☑非該当	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5		
				7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4			
			13 利用者満足度の向上	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4			
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
	25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。			4			
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3			
	子どもの健康支援	子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4			
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
			29 食育の推進	5			
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
			事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
			災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計			136	0	0		

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
<p>1 理念や基本方針が明文化されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)「かがやきは、未来の芽」をメインとして、理念や基本方針は法人パンフレット、入園案内、ホームページ、「クラスからのお願い事項」等に明記され、周知を図っている。法人の理念に基づき、ルームの保育方針は「知育・徳育・体育のバランスのとれた人間形成を目指す」である。保育目標としては「素直で賢い子・明るく思いやりのある子・心身ともに元気な子」と定めている。</p>	
<p>2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)理念・方針はルームの玄関に掲示され、職員は共有できるようになっている。理念・方針と実践は月例の職員会議や日常の会議・業務の中で職員に共有が図られている。これらの会議において園児の発達等の情報も共有し、月末には保育の反省、各自の自己評価を行っている。</p>	
<p>3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)入園案内等の説明書に理念・方針がわかりやすく説明されている。また入園時や進級時に説明会でプリントを配布し理念や基本方針の実践(保育内容や行事)について説明し、周知している。当ルームの理念や保育目標は保護者の目につきやすい玄関にカラーで掲示されている。行事内容等は登降園時に個別に説明したり、年4回の「ルームだより」等にも「かがやきは、未来の芽」は表記されているが文字が小さくしており、見づらい。園児の日々の生活、行事や四季折々の様子を掲載し、さらに保護者の連絡アプリ(コドモン)で毎日写真を配信し、保育活動を発信している。</p>	
<p>4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)法人の事業計画は法人本部で作成され、ルームでは保育課程や年齢別年間・月別指導計画、さらに週間等の計画に基づいて実施している。月間及び週間で振り返りを行い、職員間で保育上の課題を話し合い考えながら、月末に自己評価を実施し反省を行い重要課題を明確にしている。こうした記録を残すことで、運営の透明性を確保している。</p>	
<p>5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)連携園(野菊野こども園)と随時話し合いながら運営している。法人全体のルーム長会議、ルーム長と職員との話し合いは随時行い、課題や改善点を検討している。法人は各ルームの実施状況を把握し、評価している。ルーム長会議をはじめ他の会議で決定された方針や計画、課題は全職員に通知されている。</p>	
<p>6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)理念の実現や日常の課題についてはその都度話し合いの時間を設け、一人一人が意見を出し合いその状況に応じて工夫しながら実践へと方向付けをしている。お互いが尊重し合いながらそれぞれの意見を言い合える職場作りに努めている。課題解決や子どもの成長を実感できることが職員の働き甲斐にもなっていく。目標管理シート等を利用して評価を公平に行えるようにしている。</p>	
<p>7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)法人が作成した全職員が遵守すべき倫理規定やプライバシー保護のマニュアルがあり、職員はいつでも閲覧できるようになっている。一部分文章化したものを職員に配布して、会議等の機会を捉えて遵守すべき法令や倫理の周知を徹底している。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)人事育成方針は法人の人材育成計画において明文化されている。人材育成等のマニュアルも明示されている。また従業員の役割と権限は職務分担票と就業規則に明記され、就業規則には評価基準も明示されている。年4回(7, 9, 2, 3月)の個人面接を実施し、評価の結果も説明している。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)ルーム長が服務整理・勤務時間の管理を行い人員体制の計画を立てている。福利厚生については法人全体の親睦会会則等が全職員が保持するフィロソフィノートに明記されいつでも利用できるになっている。休暇制度については正社員対象に、有給休暇をはじめ夏期休暇、誕生日休暇、カレンダー休暇、リフレッシュ休暇、ファミリー休暇、アンバーサリー休暇、ボランティア休暇、出産サポート休暇、さらに子どもの介護(看護)のための介護休暇等があり、充実している。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)法人は職種・役割別能力基準を明示し、人材育成計画を作成している。これらに基づき、ルームとしての年間研修計画を作成し、全職員が参加できるよう能力・質の向上に努めている。研修項目は食育、散歩、室内遊び、夏の病気などがテーマとして毎月研修が実施されている。新人職員については、経験5年以上のトレーナーが年間つき、新人職員はマイジョブノート等を書ながら日々の研鑽に励み育成されていく。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)全職員を対象に、子どもの尊重や基本的な人権への配慮に関する基本的な考え方を学ぶ研修会を実施している。全国保育士会が作成した「人権擁護の為にチェックリスト」を職員の不適切な言動・放任・虐待・無視等が行われることがないよう年1回実施している。さらに「不適切な保育」の研修やルーム内でディスカッションをしながら相互に保育の振り返りを行っている。虐待対応マニュアルが整備され、虐待が疑われる場合は、早急に市の相談窓口や児童相談所と連携して対応している。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)個人情報保護に関する方針・利用目的は、ホームページ、パンフレットに掲載し、法人としての個人情報保護方針が保護者の目につきやすい玄関の壁面に掲示してある。プライバシー保護のマニュアルも整備している。個人情報使用同意書には法人として利用者の求めに応じて、個人情報等の開示、変更、削除の求めに応じることを明記している。入職時には必ず、個人情報の保守義務等の遵守すべき内容が記載された誓約書を交わして意識づけを行っている。また当ルーム運営規程にも保守義務、個人情報保護について定められている。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)登降園時の保護者とのコミュニケーションが利用者満足度を知る機会となっている。職員から何か問題が報告されれば、迅速に対応・実行している。また、玄関にハートボックスを設置し意見を求めているが、あまり利用されていない。保護者からの相談は随時対応し、相談内容を記録している。第三者評価を定期的に受審しており、保護者アンケートや評価機関からのコメント等が運営の改善につながっている。評価項目のうち標準135項目中の5項目は未実施であったものが、今回すべて実施へと改善された。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)要望・苦情等に関する相談窓口については、入園案内に明記され、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員が記されている。また、4月当初「苦情申し出窓口」についての文書を保護者(利用者)あてに配布している。相談・苦情に関するマニュアルがあり、記録を付け問題点の改善に組織的に取り組んでいる。保護者から苦情があった場合は、苦情解決内容を説明し、理解を得ている。ただアンケートでは受付窓口の周知度についてはあまり高くないので、ひき続き努力願いたい。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 指導計画をもとに保育の質に関して各職員が毎月末に自己評価を定型の自己評価記録表に記録している。月間評価と次月への目標を毎月記入し、自己の課題発見や保育の質の向上に繋げている。計画・実行・評価・改善のサイクルを継続している。年度末には年間の評価も行い翌年の課題解決にも対応している。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 法人作成によるマニュアルが整備されており、ルームの実情をふまえたマニュアルも用意されている。業務の基本や手順が明確化されている。ルームのマニュアルは、定期的にも必要に応じて職員参加と意見に基づき見直しを行っている。保護者の要望や地域の実情に合わせ当ルーム独自の特色あるマニュアル作りが望まれる。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 園の玄関窓にパンフレットを掲示するとともに、法人HP、松戸市子育て情報サイトに掲載し、見学や問合せの対応を受けている。見学は午前か午後、子どもが室内にいる時間で約15分程度。ルーム長は、園のセキュリティ、オムツの処理、持ち物、散歩や公園の場所、卒園後の進路など多岐にわたる質問に答え、持ち物は使用している物を見せるなど初めての保育園生活を安心して過ごせるように説明し対応している。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園説明会は、当ルームか近隣にある系列の松戸ステーションルームで行う。「入園案内」に沿ってルーム長が約1時間程度説明する。重要事項は読み合わせ、保護者には同意書を提出してもらい、卒園まで保存する。健康状態などを聞き取る際に、保護者の意向を確認し、個別保育計画に記載している。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 法人で作成した全体的な計画を基本に、ルーム長はルームにあった全体計画を作成する。毎年度末の振り返りは全職員で意見交換し、翌年度の全体的計画に反映する仕組みができています。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) ルームの全体的計画を土台に、担任は年間指導計画、月案、週日案を作成する。個別計画も作成している。ワンフロアでの保育環境は、全職員が子どもを見ているという良さがある。他の職員からの意見を取り入れ、子どもにそった支援になるよう心掛けている。職員は毎月の自己評価表で月間評価、次月目標を設定しルーム長のアドバイスを受けており、職員(保育士)は自身の保育を振り返ることができ、改善につながっていると感じている。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 室内にはブロック、ままごと、プラレールなどのおもちゃをコーナーごとに配置している。おもちゃは子どもが自分で出入れできる高さの棚に種類ごとに置いている。子どもが好きな遊びを選んで十分に遊べるよう工夫している。子どもの発達に合わせた保育士手作りのおもちゃも用意している。置く場所を決めることで、自分でおもちゃを片付けることが習慣になっている。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント)晴れた日は、毎日近隣公園へ散歩に出かける。途中に市立図書館に立ち寄り、大好きな絵本を読んでもらうこともある。交通量の多い道路の歩き方や、散歩時に会う人に挨拶をするなど、生活の中で社会体験ができるよう努めている。落ち葉を触ったり、公園での虫さがしは子どもが大喜びして遊ぶ。松戸ステーションルームの園児と合流し一緒に遊ぶこともある。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)子どもの発達に合わせて、けんかやトラブルになりそうな時は、保育士が声かけをし、未然に防ぐこともある。保育士は子ども同士の気持ちを代弁し、お互いが納得できるように仲裁する場合もある。テーブルに食事のエプロンを置く、おもちゃを片付けるなど年齢に合わせたお手伝いは子どものやる気を引き出している。散歩時に2歳児が下の子と手をつなぎ歩くことで、いたわる気持ちが育つように配慮している。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)必要に応じて個別支援計画を作成する。職員会議等で研修し、職員で情報を共有する。保護者から相談がある場合は、松戸市こども発達センターを紹介する。また保護者の同意を得て、ルームでの支援方法について松戸市こども発達センター巡回指導を受けることもできるが、現在は特別な配慮を必要とする子どもはいない。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント)職員は、必要な連絡事項は引き継ぎノートに赤字で記載する。毎朝の朝礼、口頭でも情報共有する。お迎え時の保護者に伝え忘れた場合は、すぐに電話で伝えることもある。延長時間対応の職員向け研修を受講している。在園時間が長くなる子どもが寂しくないように、保育士は膝にのせたり、抱っこしたりしてスキンシップをし、安心できる環境を心掛けている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント)朝夕の送迎時に保護者と話をすることを大切にしている。話の内容によっては、別室で受けることもある。年1回の懇談会はほぼ全員の保護者が出席している。保育参加は慣らし保育1日目と、懇談会時に行っている。個別面談は希望者のみ実施し、内容は個人記録に記録している。主な活動は、コドモンで配信するとともに園内掲示をしているが、保育参観を希望する保護者もいる。小規模保育事業(ルーム)の為に小学校との連携はないが、ルーム卒業後は進路先の保育園や幼稚園に保護者同意の上、松戸市小規模保育事業の「発達のおさえ」を提出して、今後の子どもの育ちに関する道しるべとしている。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)担任が年間保健計画を作成する。登園時に視診し保護者から様子を聞いている。年2回嘱託医の内科検診、年1回歯科検診(2歳児のみ)を実施し、毎月身長、体重測定を行っている。検診結果、毎月の測定記録は保護者に伝えている。午睡時のSIDSチェックは記録しているが、今後は体位を変更した場合も記入するのが望ましい。不適切な養育兆候や虐待が疑われる場合は、マニュアルに沿って対応している。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 保育中の発熱や嘔吐など体調不良の場合は、保護者に連絡する。感染症の対応は、子ども家庭庁「感染症マニュアル」に沿って対応する。園内での感染状況は、コドモンで周知するとともに、口頭でも伝え注意喚起している。必要に応じて、松戸市保育課、松戸保健所に報告する。隣接する病後児保育室ラポール松戸の看護師のアドバイスを参考に、救急用の薬品を配備している。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) 法人の栄養士が食育計画を作成する。ルーム長は、ルームの保育計画に食育計画を盛り込み、ルームに合わせた計画を作成している。献立メニューは2週間サイクルになっている。喫食状況は担任、ルーム長、本園園長、栄養士に伝えられ、2週目の提供量に反映している。繰り返し提供することで、苦手な食材も一口食べてみようとするようになったと保育士から報告があった。野菜を触ったり絵本で見るなど、食育に努めている。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 室温は夏は25℃、冬は床暖房で暖かい。空気清浄器を設置している。室内は薄いピンク色の壁紙で優しく落ち着いた印象になっている。壁面は圧迫感を感じさせないように掲示方法に気を配っている。道路に面しているが、車の騒音は気にならない。室内の清掃とおもちゃの消毒は、午睡時と閉園前の1日2回行っている。口拭きタオルは、園が用意したウェットティッシュを使用し、衛生管理に配慮している。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 法人共通の「事故対応マニュアル」は、年度初めの園会議で職員全員に周知している。ヒヤリハットは発生時、速やかに報告書を作成し本部に提出するルールで、法人は全施設の発生状況を把握している。事案について発生原因を分析し、対応策は職員連絡ノートで情報共有している。不審者訓練は定期的の実施している。園外活動は散歩マップを作製して注意を必要とする箇所を記載し公園内の遊具の点検や周辺の安全を確認してから活動するよう環境設定に配慮している。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 非常災害発生時の対応マニュアルは整備され「ハザードマップ」を参考に周辺の危険箇所も把握して毎月避難訓練を実施している。避難経路は保育室内に図で掲示し職員に周知している。液体ミルクをはじめ災害用備蓄品を蓄え定期的に備品チェックも行っている。緊急時の保護者との連絡方法は連絡用アプリ・メールを活用することとなっているが、今後は災害発生を想定した、受渡し訓練などへの展開も検討し保護者との連携確認を行う取組みにも期待する。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 園は松戸市の子育て支援活動「赤ちゃんぽけっと」の協力施設として、保護者が小さな子どもと一緒に外出した時に、園の利用者でなくても気軽に、授乳スペース・オムツ替えスペース・ミルクのお湯の提供をし、地域の保護者が安心して外出できるように支援している。また、日々の保護者とのやりとりの中で子育て相談に応じたり、市の子育て支援センターの活動などを知らせて地域における保育園の役割を果たすように努めている。		